

高レベル放射性廃棄物の地層処分について
(資源エネルギー庁)

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q 5号機原子炉建屋内の緊急時対策所の床面積は、資料では280

地域の会定例会第206回は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け会議時間を短縮して行った。初めに前回定例会以降の動きについて各オブザーバーより説明を受け質疑応答を行い、その後、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊所長より、「高レベル放射性廃棄物の地層処分」について説明を受けた。また、会議は前回に引き続き、マスク・消毒など感染予防策の徹底に努めた。



m²となっている。最初の免震重要棟と比較して規模は同じなのか。以前の説明で、今後は免震重要棟でなく耐震棟の建設を検討したいという説明があったが、その後どうなっているのか。

東京電力

免震重要棟の方が広いが、緊急時の対策要員が各機能班に分かれて十分対応できるスペースであることを確認している。新設予定の耐震棟については現在設計を進めている。

Q

5号機の緊急時対策所を見学したい。

東京電力

今まさに安全対策工事中であるが、完成後、ぜひご覧いただきたいと考えている。

Q

事故時の避難について、福祉車両の運転手はどのように確保するのか。原発サイト内にいる人か、あるいは遠くから来る人なのか。

東京電力

運転手は発電所内ではなく、新潟本部など周辺の事業所に勤務する社員が初動で対応することを考えている。

Q

6、7号機に移動した使用済核燃料を1〜5号機に戻すと以前の説明を受けたが、1〜5号機の使用済燃料プールは安全上問題ないか。また入れ替えや詰め込んでも問題はないのか。

東京電力

1〜5号機については新規制基準での対策は行われていないが、使用済燃料プールの健全性を確保するために建屋や躯体の耐震性について簡易解析を行っており、耐震性に問題がないことを評価している。

Q

1〜4号機側の防潮堤は機能しないというのでそのままになっている。それを直さなければ根本的な問題は解決しないと思うが、防潮堤は今後どのようにしていくのか。

新潟県
東京電力

か、計画があれば教えてもらいたい。

1〜4号機側の防潮堤については今後、液状化の対策、耐震強化を施して、新規制基準に対応するものにしてほしいと考えているが、現在6、7号機の対応を優先して進めており、対応が後手に回っている状況。また6、7号機の安全審査、許認可については防潮堤が機能しないという前提で審査を受けており、防潮堤が機能しなくなった場合でも使用済燃料プールを冷やす機能が確保される、また、6、7号機にも悪さをしないということを確認していただいたうえで審査が進んでいる。

Q

技術委員会が福島事故の検証の素案がで

●新規制基準には今のところ関係がないことかもしれないが、住民としては1〜4号機の防潮堤が機能しない可能性がある。非常に問題だと思つて今後の見通しを早く立ててもらいたい。